

令和4年3月臨時記者会見

■日時：3月10日(木) 午後1時

■場所：宮古市役所4階特別会議室

会見項目

1. ウクライナ国民に対する人道支援の実施について

会見内容

別紙資料1のとおり

記者との質疑

毎日新聞

ロシアのウクライナへの侵攻について、市長は東日本大震災を思い出さずにはいられないということだが、今回の支援表明に至った東日本大震災の経験はどういうものか。

市長

東日本大震災を経験し、原因は違いますが建物が壊され、人命が脅かされるという状況は同じように感じています。震災の際には全世界からの支援があり、心強いものがありました。

ウクライナを世界から応援することが必要であり、自分たちが出来ることをウクライナにしっかり伝え、ウクライナの皆さんが安心できるようにしたいと思っています。

毎日新聞

ウクライナと宮古市の縁は。

市長

ウクライナと宮古市の縁はありませんが、当市と交流している市でウクライナと交流があるところもあります。

直接関係がないとしても、非常に苦しい状況にある人たちをしっかりと支えてあげることが求められていると思っています。

毎日新聞

避難民の受け入れ表明は過去にあったか。

市長

今回が初めてです。

共同通信

避難民の受け入れについて、国から要請があったわけではなく、今後に備えて準備を進めるということか。

市長

そのとおりです。国の動向を注視しながら、今後に向けて準備を進めるということです。

共同通信

宿泊施設の無償提供は、ホテルなどを借り上げて使えるようにするということか。

市長

宮古市はホテルを一つ持っており、そこを使えるようにします。公営住宅もありますので、いつでも使えるように準備したいと思っています。

朝日新聞

避難民の受け入れについては、国に伝えたか。

市長

まだですが、すぐにでも伝えたいと思います。

岩手日報

言語的なサポート体制は。

市長

国際交流協会等を通じて、通訳や日常生活などをサポートしたいと思います。

岩手日報

受け入れ人数の最大値は。

市長

現時点では決めておりません。

岩手日報

人道支援に係る財源は。

市長

市の財源でできる範囲でやることになると思います。

河北新報

東日本大震災の際にウクライナからの支援はあったか。

市長

世界中からの支援があったので、確認はできておりません。

河北新報

何戸程度の受け入れという想定はあるか。

市長

国の方針により決定されることでもあるので、具体的な内容はこれからです。

河北新報

ロシアから宮古市が非友好的地域と思われることに対し、市民が不安に思うこともあると思う。そのことについて市民にはどう説明するか。

市長

一方的に攻撃を受けた国に対し、しっかりサポートするという趣旨から、必要なことだと説明します。

河北新報

ロシアと宮古市のつながりは。

市長

昔は輸出入の相手国としての関係がありましたが、今はありません。

読売新聞

募金箱は駅や商業施設には設置されないか。

市長

お金の管理が必要なことから、市の施設内に募金箱を置いています。

民間の方々が集めた募金を市が預かって届けるということはしています。

岩手日報

避難民受け入れの表明は、県内市町村ではじめてか。

市長

県内ではじめてかはわかりませんが、大船渡市や花巻市では募金を始めています。

宮古市が避難民受け入れを表明したことにより、同調して輪が広がることを期待しています。

ウクライナ国民に対する人道支援の実施について

宮古市では、平成23年3月の東日本大震災に際しては、国内はもとより世界各地の多くの方から、物心両面にわたる支援をいただき、復興の歩みを進めてきました。

ロシアからの侵攻を受けてウクライナ各地で戦闘が激化しています。多くのウクライナ国民が、恐怖、不安、苦しみの中で日々を過ごしていることを思うと、心を痛めずにはられません。

国際社会の一員として、宮古市においても人道支援でできることを考え、実行していくことが大切です。

1 内容

(1) 救援金の募集

○本日から、市内11か所に「ウクライナ人道危機救援金」の募金箱を設置。

⇒救援金は、日本赤十字社を通じて、ウクライナ及びウクライナから避難民を受け入れる周辺国の赤十字活動の支援に役立てられます。

【期間】3月10日（木）～5月31日（火）

※詳細は、別紙を確認してください。

(2) 避難民の受け入れ

○ウクライナからの避難民の受け入れに全面的に協力。

⇒国からの要請に基づき対応できるよう準備を開始します。

【支援策（案）】・宿泊施設の無償提供

・住居の確保

・食料品や生活物資の無償提供 等

2 問い合わせ

(1) 救援金の募集について

市環境生活課（日本赤十字社岩手県支部宮古市地区）（市役所1階）

TEL 68-9109 FAX 63-9110 Eメール kankyo@city.miyako.iwate.jp

(2) 避難民の受け入れ全般について

市企画課（市役所4階）

TEL 68-9064 FAX 63-9114 Eメール kikaku@city.miyako.iwate.jp

(3) 市営住宅の確保について

市建築住宅課（市役所3階）

TEL 68-9107 FAX 63-9115 Eメール kenchikujuutaku@city.miyako.iwate.jp

ウクライナ人道危機救援金の募集について

ウクライナでは各地で激化した戦闘により、インフラ被害や死傷者が発生しており、多くの方々が周辺国へ避難している状況です。

日本赤十字社では、国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会、ウクライナ赤十字社が実施するウクライナ国内および周辺国への救援活動を支援するため、救援金の受付を開始しました。

日本赤十字社岩手県支部宮古市地区においても市の施設に募金箱を設置し、救援金の募集を行います。

市民の皆様の温かいご協力をお願いします。

日本赤十字社岩手県支部
宮古市地区長 山本 正徳

1 募集方法

【宮古市に持参する場合】

市本庁舎1階総合窓口課、各総合事務所、各出張所に設置する募金箱で募集。
受領書を希望される場合は、日赤指定の受領書を発行。

【日本赤十字社に直接送金する場合】

・ゆうちょ銀行・郵便局

口座番号 00110-2-5606 口座名義 日本赤十字社

・メガバンク口座

三井住友銀行 すずらん支店(普)2787781

三菱UFJ銀行 やまびこ支店(普)2105784

みずほ銀行 クヌギ支店(普)0623471 口座名義はいずれも「日本赤十字社」

詳細は、日本赤十字社ホームページ <http://www.jrc.or.jp/contribute/help/ukraine> を確認。

2 募集期間

令和4年3月10日(木) から 令和4年5月31日(火) まで

3 実施主体

日本赤十字社岩手県支部宮古市地区（地区長：宮古市長）

4 周知方法

広報4月1日号、市ホームページ、フェイスブック、ツイッター、コミュニティFM等で周知。

5 募集後の救援金について

日本赤十字社を通じて、ウクライナ及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国の赤十字活動を支援。 ※日本赤十字社への送金期限：6月10日(金)